

IV 旭区プランの推進

1 推進体制

旭区では、旭区プランを区民、事業者、行政がまちづくりの指針として共有し、三者が協働してまちづくりを進めます。協働によるまちづくりを進めるにあたっては、区民、事業者、行政それぞれの役割分担を明確にし、協力・連携することが必要です。

(1) 区民の役割

- ・ 「豊富な人材」は、旭区の貴重な地域資源です。区民一人ひとりが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、地域社会全体の利益を考慮しながら、サービスの受け手としてだけでなく、重要な担い手として、積極的に地域運営の役割を担っていくことが求められています。
- ・ 自治会町内会は、様々なまちの課題に対応し、魅力的な地域を作り出していくために、きめ細やかな取組を行うなど、地域の最小単位として重要な役割を担っています。

(2) 事業者の役割

- ・ 地域社会の一員として、旭区プランに示されたまちづくりの方針を理解し、それらに基づく施策への協力が求められています。
- ・ 区民主体のまちづくり活動などに協力するとともに、事業者の持つ専門性とポテンシャルを生かし、まちの活性化や地域課題の解決に貢献することが期待されています。

(3) 行政の役割

- ・ 行政は、公共施設の整備、法に基づく規制誘導などを適正に行います。また、限られた財源の中で効率よくまちづくりを進めていくために、区民の暮らしを支える機能の誘導や、道路、公園、公共施設等の有効活用を積極的に進めていきます。
- ・ 区民、事業者との公民連携によるまちづくりを進めていくため、環境整備やコーディネートを行うとともに、地域情報の把握、情報提供などを行っていきます。また、様々な事業の推進や地域の課題解決のために、区役所の機能や体制を強化します。
- ・ 旭区プランを確実に推進するために、区民の役割・事業者の役割を担っていただく上で障害になる制度や基準については、実効性のある制度改善を所管区局が連携して検討していきます。

旭区内の魅力的な地域づくりや地域運営の事例

丘の上の交通が不便な地域を走るコミュニティバス「四季めぐり号」 @四季美台・今川町地区

最寄駅まで徒歩 15 分以上かかり、特に帰宅時の登り坂に困窮するお年寄りが続出していたことが気になり、取り組んだ「横浜市地域交通サポート事業」により、狭い道路を走行可能なワンボックスカーを「ワゴン型バス」に改良し、国の保安基準緩和認定を受けた新しい公共交通路線（路線型乗合タクシー）が開通しました。

事業者、地域、横浜市で三者協定を結び、常に維持コストを意識した運行計画の改良（回数券導入や車内企画展の開催、運行ルートや時刻表等の改善）を地域と事業者が共に運営する運行委員会で検討しています。

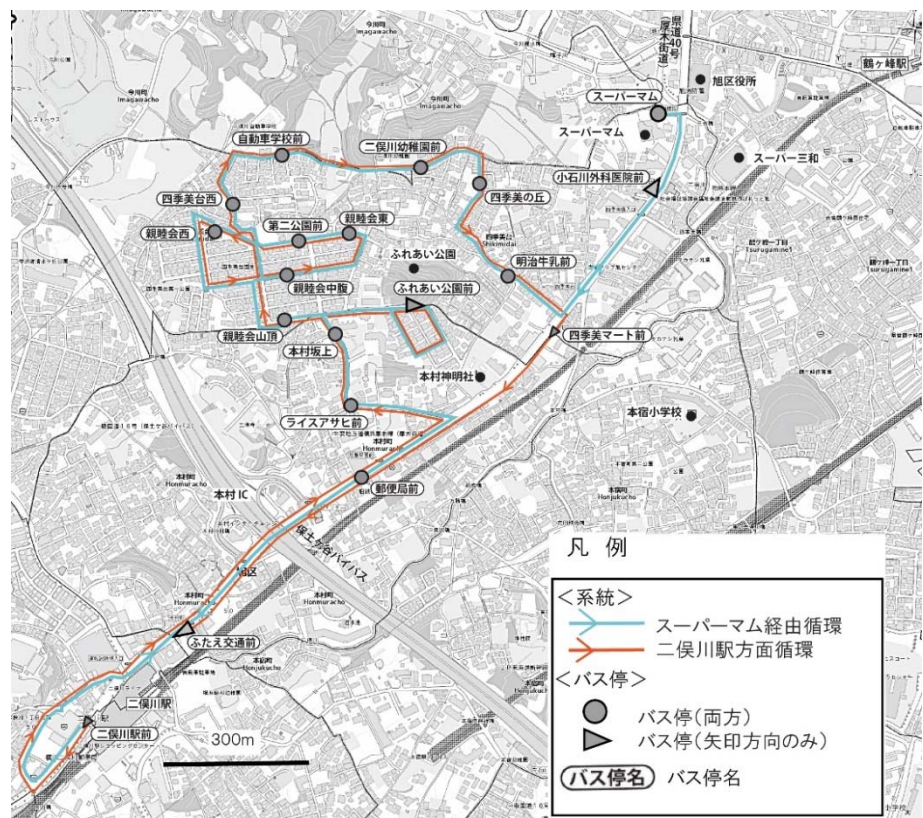
2013 年 4 月からの本格運行が定着した現在は「地域自慢のコミュニティバス」となり、他都市からの視察も受けるようになりました。路線でつながった隣の町内会自治会とは、面識、交流の機会も増え、運行委員会やお祭りなどで気兼ねなく色々な話ができるようになったことも嬉しい効果の一つです。



幅員 4 m 程度の登り坂の途中にあるバス停



月に一度開催している運行委員会



鮎と川遊びをする子供が戻ってきた！「帷子川はふるさとの川の会」@帷子川

平成 16 年のまちづくりサロンで帷子川沿いを散策した際、川の汚れと生物多様性に危機感を持った区民有志 13 名が集まり、平成 17 年に会が発足しました。発足当時は土手に花を植えたり、帷子川沿いの散歩道の清掃が活動の中心でしたが、川の中のゴミの不法投棄や河川改修工事の残骸が川のドブ臭さの原因であると気づき、川の中のゴミ回収と環境観察・調査に乗り出しました。

地域を巻き込んだ清掃活動とともに、次第に川と沿川のゴミは減ってきましたが、子供達が安心して川に入れるようにと会の活動は休むことなく、継続しています。

10 年間の活動を通して、個人会員や企業の賛助会員を確保しながら、活動範囲を徐々に広げ、桜並木の植樹や河川改修時に魚道の設置を行政に提案し、鶴ヶ峰地域までアユが遡上できる環境づくりを実現しました。今後も、川を守る意識が広く根付くことを期待しています。



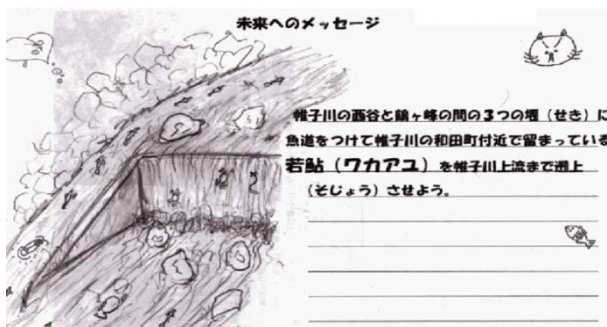
沿川の史跡と土手沿いに苗植えと桜を植樹



地域住民と清掃活動を継続



川の環境に気づきの多い清掃活動



魚道の設置提案のきっかけとなったメッセージカード



小学生と川遊びのクリーンアップ作戦



川遊びをする子供達



帷子川の魚群



区役所ロビーにて、遡上した鮎等の水槽展示

世代を超えたコミュニティの輪が広がる地域密着の「希望カフェ」@中希望が丘地区

一般社団法人 神奈川健康生きがいくくりアドバイザー協議会に参加した旭区在住の有志6名が、退職後の時間を「地域の憩いの場づくりに有意義に活用したい!」と意気投合して始めたのが「希望カフェ」です。「きらっとあさひ地域支援補助事業」を活用して「高齢者が街にでて楽しめる場」と「3世代交流の場」の2つのコンセプトを持つコミュニティカフェを開設しました。

主な事業は、①手作り小物展示販売とカフェ、②生き甲斐づくり講座の開催、③ノルディック及びポールウォーキングによる健康づくり、④3世代が楽しめるホームカーリングです。

平成26年1月の開店以来、来店者の要望とスタッフの意見を合わせながら運営メニューを拡張・改良し、暮らしに関する個別相談会も行っています。

カフェ講座の講師が近所の小学校やケアプラザで出前授業を行ったり、また反対に、児童が先生に声を掛けて、出張教室のようにクラスの皆でカフェで活動(=授業)をしたりします。カフェを通して、大人から子供へ、子供から大人へと交流の輪が広がっていることも大きな特徴です。

今後は、外出できない方にも出前形式でカフェの楽しみの提供や、各地域にコミュニティカフェを増やすなど、緩やかな連携でパワフルな活動を展開していきたいと考えています。



希望が丘商店街の空き店舗を丸ごと活用



フラッと寄り道しやすい親近感のあるづくり



手づくり小物展示販売も大盛況です

やってよかったこと

キボフェスに参加、お客様とスタッフが楽しく交流
⇒ 皆の笑顔がうれしい



希望カフェ 11月催しのご案内		
編み物教室 11月22日(月) 9時(月) 15時(月) 20時(月) 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	パネルペイント教室 11月22日(月) 16日(月) 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	ピース教室 11月10日(水)、17日(水) 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。
エコ・クラフト教室 11月10日(水) 13:30-15:30 料金は500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	ハービー生草教室 11月12日(木) 11:00-16:00 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	ポールウォーキング講座 11月8日(金) 20日(金) 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。
ハーキメントクラフト教室 11月20日(水) 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	指折り教室 11月20日(水) 13:30-16:00 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	ハンワラビ教室 11月24日(日) 10:30-12:30 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。
希望カフェ 教室作品展 11月4日(水)~14日(土) 6 希望カフェ教室作品展 開催いたします。 会場:希望カフェ お申し込みください。	パソコン教室 基礎講座 パソコン作年講座 11月4日(水)、11日、25日 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	日曜サロン 11月15日(日) 13:30-18:30 料金は500円 定員10名(先着順) お申し込みください。
クリスマスコンサート 11月20日(水) 13:30-15:00 料金は1,500円(材料費別) 定員10名(先着順) お申し込みください。	そば打ち名人の講習会 期 間:11月20日(水) 13:00-16:00 料 金:1,500円(材料費別) お申し込みください。 お申し込みください。	希望カフェ 11月15日(日) 13:30-18:30 料金は500円 定員10名(先着順) お申し込みください。

様々な企画・講習会が毎月目白押しです

大規模団地のまちづくり@若葉台団地、左近山団地、西ひかりが丘団地、ひかりが丘団地

横浜市内の大規模団地において、少子高齢化に伴う医療・介護・生活支援のニーズ増大などを解決し、持続的なコミュニティを維持する必要があります。この課題に対応するため、旭区内の4つの団地（若葉台団地、左近山団地、ひかりが丘団地、西ひかりが丘団地）において先行着手するモデル事業が平成29年度から始まりました。

開発時から40年以上経過したこれらの団地では、計画的に整備された緑豊かな住環境や活発な地域活動、利便性の高い施設・サービスなど、団地ごとの魅力がたくさん生まれています。

これらの地域資源を活用し、地域住民や事業者、大学、行政等が協働してまちづくりに取り組むため、およそ10年後のまちの将来像をビジョンとして共有し、持続可能なコミュニティづくりを推進します。

平成29年度に団地ごとのビジョンを策定したうえで、それぞれの地域の状況を踏まえて取組を推進していきます。

《左近山団地》



《ひかりが丘団地》



《若葉台団地》



《西ひかりが丘団地》



《各団地の現状》

	若葉台団地	左近山団地	ひかりが丘団地	西ひかりが丘団地
分譲・賃貸(設置者)	分譲・一部賃貸(県公社)	分譲・一部賃貸(UR)	賃貸(市営)	賃貸(UR)
戸数	6,304戸	4,797戸	2,325戸	960戸
開発時期	昭和54年～	昭和43年～	昭和43年～	昭和45年～
駅へのアクセス	神奈中バス「鶴ヶ峰駅行」23分 市営バス「十日市場行」13分	相鉄バス「二俣川駅行」16分	相鉄バス「鶴ヶ峰駅行」15分	相鉄バス「鶴ヶ峰駅行」15分
2025年の後期高齢者率(見込み) 【参考】横浜市15.8%	33%	34%	39%	30%
区民からの要望等	中学校跡地をスポーツ文化施設として地域利用するための課題解決	小学校跡地における、総合福祉施設の建設、グラウンドの拡充、コミュニティハウスの継続、地域防災拠点の継続	高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業の継続 暫定利用しているコミュニティハウスの本格利用と空きスペースの利用	市営ひかりが丘住宅のモデル事業で得られたデータを活用した取組み

2 進捗評価

- ・ 旭区では、旭区プランの将来像・方針ごとに評価指標を定め、区民意識調査において定期的に区プランに基づく取組の進捗を評価していきます。
- ・ 評価指標については、同じ調査項目で評価していくことが必要ですが、評価指標自体の妥当性について常にチェックを行ったうえで、必要に応じて調査項目を追加・修正することで、より有効な進捗評価に努めます。

※評価指標については、【参考 1】として添付します。

3 見直し・拡充

- ・ 「旭区プラン」は、おおむね 20 年後の旭区の将来像とその実現のための方針を示していますが、計画想定期間内であっても、社会・経済状況の変化や技術革新、区民意識の変化などに応じて見直し・拡充を行います。